

神奈川県警察自動車運転免許試験場整備等事業特定事業に関する変更契約書

神奈川県（以下「甲」という。）と神奈川DLCパートナーズ株式会社（以下「乙」という。）は、平成27年4月24日付で仮に契約し、同年7月13日締結の神奈川県議会の議決をもって本契約となった神奈川県警察自動車運転免許試験場整備等事業特定事業契約（以下「原契約」という。）及び平成29年4月7日付で仮に契約し、同年7月6日締結の神奈川県議会の議決をもって本契約となった神奈川県警察自動車運転免許試験場整備等事業特定事業に関する変更契約書（以下「変更契約1」という。）について、下記のとおり変更契約1の内容の一部を変更する。

本変更契約は仮契約であって、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、神奈川県議会の議決をもって、本変更契約が締結されたものとする。

なお、本変更契約において特段の定義なく使用された用語は、文脈上別異に解すべき場合を除き、原契約に定義された意味を有するものとする。

本変更契約の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自その1通を所持するものとする。

平成30年4月26日

甲 横浜市中区日本大通1
神奈川県知事 黒岩 祐治

乙 横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
神奈川DLCパートナーズ株式会社
代表取締役 森田 兼光

記

1 変更契約1の変更

- (1) 変更契約1別紙1の契約金額を別紙1のとおり変更する。
- (2) 変更契約1別紙3の各会計年度における本件工事費の支払いの限度額を別紙2のとおり変更する。
- (3) 変更契約1別紙4の支払限度額に対応する各会計年度の出来形予定額を別紙3のとおり変更する。
- (4) 変更契約1別紙9の①サービス購入料1を別紙4のとおり変更する。

2 確認事項

本変更契約に定めなき事項は、全て原契約及び変更契約1の各条項に従うものとする。

別紙 1

(1) 変更前

4 契約金額 金 19,507,327,363 円

課税事業者

(取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 1,444,987,212 円)

「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 83 の規定により算出したもので、契約金額に 8/108 を乗じて得た額である。

内 訳

- (1) 本館棟等に係る施設整備業務に係る対価【サービス購入料 1 - (1)】
9,898,880,921 円 (うち消費税額 733,250,431 円)
- (2) 待合棟等に係る施設整備業務に係る対価【サービス購入料 1 - (2)】
2,272,483,861 円 (うち消費税額 168,332,136 円)
- (3) 雨水貯留槽等に係る施設整備業務に係る対価【サービス購入料 1 - (3)】
933,937,067 円 (うち消費税額 69,180,522 円)
- (4) 施設等のうち本館棟等の維持管理業務に係る対価【サービス購入料 2 - (1)】
2,919,749,874 円 (うち消費税額 216,277,774 円)
- (5) 施設等のうち待合棟等の維持管理業務に係る対価【サービス購入料 2 - (2)】
680,394,007 円 (うち消費税額 50,399,556 円)
- (6) 施設等のうち雨水貯留槽等の維持管理業務に係る対価【サービス購入料 2 - (3)】
2,192,400 円 (うち消費税額 162,400 円)
- (7) 運営支援業務に係る対価【サービス購入料 3】
308,066,220 円 (うち消費税額 22,819,720 円)
- (8) SPC 運営経費に係る対価【サービス購入料 4】
634,023,013 円 (うち消費税額 46,964,673 円)
- (9) 大規模修繕業務に係る対価【サービス購入料 5】
1,857,600,000 円 (うち消費税額 137,600,000 円)

※支払いのスケジュールについては、別表のとおりとする。

(2) 変更後

4 契約金額 金 19,621,807,363 円

課税事業者

(取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 1,453,467,212 円)

「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 83 の規定により算出したもので、契約金額に 8/108 を乗じて得た額である。

内 訳

- (1) 本館棟等に係る施設整備業務に係る対価【サービス購入料 1 - (1)】
9,898,880,921 円 (うち消費税額 733,250,431 円)
- (2) 待合棟等に係る施設整備業務に係る対価【サービス購入料 1 - (2)】
2,386,963,861 円 (うち消費税額 176,812,136 円)
- (3) 雨水貯留槽等に係る施設整備業務に係る対価【サービス購入料 1 - (3)】
933,937,067 円 (うち消費税額 69,180,522 円)
- (4) 施設等のうち本館棟等の維持管理業務に係る対価【サービス購入料 2 - (1)】
2,919,749,874 円 (うち消費税額 216,277,774 円)
- (5) 施設等のうち待合棟等の維持管理業務に係る対価【サービス購入料 2 - (2)】
680,394,007 円 (うち消費税額 50,399,556 円)
- (6) 施設等のうち雨水貯留槽等の維持管理業務に係る対価【サービス購入料 2 - (3)】
2,192,400 円 (うち消費税額 162,400 円)
- (7) 運営支援業務に係る対価【サービス購入料 3】
308,066,220 円 (うち消費税額 22,819,720 円)
- (8) SPC 運営経費に係る対価【サービス購入料 4】
634,023,013 円 (うち消費税額 46,964,673 円)
- (9) 大規模修繕業務に係る対価【サービス購入料 5】
1,857,600,000 円 (うち消費税額 137,600,000 円)

※支払いのスケジュールについては、別表のとおりとする。

別紙2

(1) 変更前

11 債務負担行為に係る契約において、各会計年度における本件工事費の支払いの
限度額（以下「支払限度額」という。）は、次のとおりとする。

28年度	1,199,509,592円
29年度	2,196,399,458円
30年度	6,749,775,515円
31年度	1,348,513,119円
32年度	1,092,341,803円
33年度	518,762,362円

(2) 変更後

11 債務負担行為に係る契約において、各会計年度における本件工事費の支払いの
限度額（以下「支払限度額」という。）は、次のとおりとする。

28年度	1,199,509,592円
29年度	2,196,399,458円
30年度	6,864,255,515円
31年度	1,348,513,119円
32年度	1,092,341,803円
33年度	518,762,362円

別紙3

(1) 変更前

12 支払限度額に対応する各会計年度の出来形予定額は、次のとおりである。

28年度	1,199,509,592円
29年度	2,196,399,458円
30年度	246,803,644円
31年度	1,348,513,119円
32年度	415,174,705円

(2) 変更後

12 支払限度額に対応する各会計年度の出来形予定額は、次のとおりである。

28年度	1,199,509,592円
29年度	2,196,399,458円
30年度	361,283,644円
31年度	1,348,513,119円
32年度	415,174,705円

別紙 4

(1) 変更前

①サービス購入料 1

回数	時期		サービス購入料 1			消費税及び 地方消費税	合計
			(1)	(2)	(3)		
1	平成28年度	部分払	1,110,657,030			88,852,562	1,199,509,592
		一括払					
2	平成29年度	部分払	2,033,703,209			162,696,249	2,196,399,458
		一括払					
3	平成30年度	部分払		228,521,893		18,281,751	246,803,644
		一括払	6,021,270,251			481,701,620	6,502,971,871
4	平成31年度	部分払		1,248,623,259		99,889,860	1,348,513,119
		一括払					
5	平成32年度	部分払			384,421,024	30,753,681	415,174,705
		一括払		627,006,573		50,160,525	677,167,098
6	平成33年度	部分払					
		一括払			480,335,521	38,426,841	518,762,362

(2) 変更後

①サービス購入料 1

回数	時期		サービス購入料 1			消費税及び 地方消費税	合計
			(1)	(2)	(3)		
1	平成28年度	部分払	1,110,657,030			88,852,562	1,199,509,592
		一括払					
2	平成29年度	部分払	2,033,703,209			162,696,249	2,196,399,458
		一括払					
3	平成30年度	部分払		334,521,893		26,761,751	361,283,644
		一括払	6,021,270,251			481,701,620	6,502,971,871
4	平成31年度	部分払		1,248,623,259		99,889,860	1,348,513,119
		一括払					
5	平成32年度	部分払			384,421,024	30,753,681	415,174,705
		一括払		627,006,573		50,160,525	677,167,098
6	平成33年度	部分払					
		一括払			480,335,521	38,426,841	518,762,362